

# ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 東温市ゲートボール交流大会協賛取扱要領

## 1 趣旨

この要領は、ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 東温市ゲートボール交流大会（以下「交流大会」という。）における協賛の取扱いに関し、必要な事項を定める。

## 2 協賛の内容

この要領において「協賛」とは、交流大会の趣旨に賛同する企業及び各種団体等が、ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 東温市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）に対して行う交流大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品、その他交流大会の運営に要する用具や市実行委員会が必要とする物品等（以下「協賛物品」という。）の提供及び貸与をいう。

## 3 協賛の手続き

- (1) 協賛は、市実行委員会において受け入れる。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (3) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書（様式第2号）を協賛者に交付する。

## 4 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 交流大会の趣旨に反するもの。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるもの。
- (3) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの。
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの。
- (5) その他、市実行委員会が適当でないと認めるもの。

## 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の協賛の表示は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、市実行委員会と協議し、市実行委員会の承認を得て行うものとする。

## 6 協賛への謝意

協賛物品の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状を贈呈することができる。また、必要に応じて東温市ホームページ及び大会報告書等にその旨を掲載することができる。

## 7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、令和5年8月末までとする。ただし、受入状況に応じて、受入期間を延長することができるものとする。